

1 第2次佐賀市総合計画（マスタープラン）

(1) 計画策定の趣旨

2005年10月1日、佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村の1市3町1村が合併し、その後、2007年10月1日に佐賀市、川副町、東与賀町、久保田町の1市3町が合併し、現在の佐賀市となりました。

本市は、2007年度（平成19年度）から第1次総合計画に基づき、合併後の新しい「佐賀市」のまちづくりを総合的かつ計画的に進めてきました。

その後、経済情勢や産業構造などの社会環境も変化し、行政ニーズも多様化・高度化するなど新たな課題への対応が求められていました。

このため、将来にわたる時代の潮流を見通し、10年後の佐賀市がめざす姿を描くとともに各分野の政策展開を図り、計画的な行政運営を推進していくために、2015年度（平成27年度）以降の佐賀市の「まちづくりの指針」を示すものとして、新たな総合計画「第2次佐賀市総合計画」を策定しました。

(2) 計画の役割・位置づけ

本総合計画は、市民と行政が共有するめざすべき10年後の将来像を掲げ、まちづくりの長期的な基本方向を明らかにした「まちづくりの指針」となるものです。

また、めざすべき10年後の将来像及び佐賀市に暮らす人々の望ましい生活の実現に向けた基本的な政策を体系的に示した「市政運営の指針」と言えるものです。そのため、本市の行政運営における最上位計画と位置づけられます。

さらに、この計画は「佐賀市まちづくり自治基本条例」に策定が位置付けられており、市民参加や協働などのまちづくりのルール等を示すこの条例と事業展開の基本方向を示す「総合計画」は相互補完の関係にあります。

(3) 計画の構成

この総合計画は、本市のめざす将来像及び政策の大綱等を示した「基本構想」と、この構想を実現するための施策や基本事業を体系化した「基本計画」から構成されています。

(4) 計画の期間

計画の基準年次を2014年度（平成26年度）とし、翌年度の2015年度（平成27年度）から目標年次を2024年度（平成36年度）とする10年間の計画です。ただし、社会的・経済的要因による行政ニーズの変化が予想されるため、「基本計画」は、中間年度の2019年度（平成31年度）に状況の変化に応じた見直しを行います。

第2次佐賀市総合計画

佐賀市まちづくり自治基本条例

社会潮流の変化

わが国を取り巻く社会潮流の変化

- ・経済活動のグローバル化
- ・地球規模での環境・エネルギー問題の深刻化

わが国における社会潮流の変化

- ・人口構造の変化に伴い顕在化する諸問題
- ・安心・安全への意識の高まり

わがまちの姿（佐賀市の特性）

地理的特性、自然的特性、歴史的特性、人口、産業

基本構想

■基本理念

- ①絆を強め、情報共有、参加、協働によるまちづくりを！
- ②安心して暮らし続けることができる地域社会へ！
- ③量から質への転換による豊かな地域社会の創造を！
- ④地域の個性を磨き、自立したまちに！
- ⑤グローバルに展開し、国内外から必要とされるまちに！

■将来像

『豊かな自然とこどもの笑顔が輝くまち さが』

■基本政策

地域資源を活かして新たな賑わいと活力を創出するまち

災害に強く、安心で利便性が高い暮らしが実感できるまち

住み慣れた地域で支え合い、自分らしく自立した生活ができるまち

恵まれた自然と共生し、人と地球にやさしいまち

ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち

互いに尊重し合い、共に創るふれあいのあるまち

効果的・効率的で信頼される行政経営が行われているまち

■土地利用（土地利用の基本方針・土地利用計画・将来の都市構造）

基本計画 [前期基本計画]

■分野別計画

政策展開の 基本方向(7)	施策(36)	基本事業(122)
地域資源を活かして 新たな賑わいと活力を 創出するまち	1. 魅力ある観光の振興	観光機能の整備 ^{ほか}
	2. 活力ある商工業の振興	既存商工業の経営支援 ^{ほか}
	3. 賑わいあふれる中心市街地の活性化	街なか再生の基盤整備 ^{ほか}
	4. 総合的な農業の振興	農業経営力の強化 ^{ほか}
	5. 森林保全と林業の振興	市産木材の利用促進 ^{ほか}
	6. 特色ある水産業の振興	地域ブランドの強化と販路拡大の支援 ^{ほか}
災害に強く、 安心して利便性が高い 暮らしが実感できるまち	1. 総合的な防災・危機管理対策の充実	消防・救急体制の充実 ^{ほか}
	2. 安全で美しい河川環境の適切な管理	治水対策等の充実 ^{ほか}
	3. 地域で守る生活者の安全確保	防犯対策の充実 ^{ほか}
	4. 計画的な土地利用の推進	土地の有効利用の推進 ^{ほか}
	5. 市民生活を支える総合交通体系の確立	生活交通の維持・確保 ^{ほか}
	6. 道路ネットワークの充実	生活道路の整備による快適で安全な移動の確保 ^{ほか}
	7. 安全で快適な住宅環境の充実	快適な居住環境の充実 ^{ほか}
住み慣れた地域で 支え合い、自分らしく 自立した生活ができるまち	1. 互いに支え合う地域福祉の充実	地域による福祉活動の推進 ^{ほか}
	2. 住み慣れた地域で安心して暮らす 高齢者福祉の充実	在宅生活・地域生活への支援 ^{ほか}
	3. 共生社会をめざす障がい者福祉の充実	地域生活への支援 ^{ほか}
	4. 健康づくりの推進と保健・医療の連携	自主的な健康づくりの支援 ^{ほか}
	5. 自立を支える生活福祉の充実	適正扶助の推進 ^{ほか}
恵まれた自然と共生し、 人と地球にやさしいまち	1. 地球にやさしい低炭素社会の構築	温暖化防止対策の推進 ^{ほか}
	2. 持続可能な循環型社会の構築	家庭系ごみのリデュースとリユース・ リサイクル ^{ほか}
	3. 暮らしに身近な生活環境の向上	公害(騒音・振動・悪臭等)の防止 ^{ほか}
	4. 都市のみどり美しい景観の創出	緑化活動の推進 ^{ほか}
ふるさとに愛着と 誇りを持ち、魅力ある 人と文化を育むまち	1. 安心して子育てできる環境の充実	子育てと仕事の両立のための支援 ^{ほか}
	2. 就学前からの教育の充実	幼児教育の充実 ^{ほか}
	3. 家庭・地域・企業等の教育力の向上	「子どもへのまなざし運動」の推進 ^{ほか}
	4. 自ら学ぶ生涯学習の推進	多様な学習機会の提供 ^{ほか}
	5. 誰もが親しめる市民スポーツの充実	生涯スポーツの推進 ^{ほか}
	6. 未来につなげる文化の振興	歴史遺産等の保存・継承と整備・活用 ^{ほか}
互いに尊重し合い、 共に創る ふれあいのあるまち	1. 参加と協働によるまちづくり	市民参加と協働の促進 ^{ほか}
	2. 情報共有の推進	広報の充実 ^{ほか}
	3. 人権尊重の確立	人権意識の高揚 ^{ほか}
	4. 個性と能力を発揮できる男女共同参画 社会の実現	男女共同参画の促進 ^{ほか}
効果的・効率的で 信頼される行政経営が 行われているまち	1. 効果的・効率的な行政経営の推進	経営の仕組みの充実 ^{ほか}
	2. 財政の健全性の確保	健全な財政運営 ^{ほか}
	3. 職員の資質向上による業務執行体制 の充実	職員の資質の向上 ^{ほか}
	4. 適正かつ効率的な議会活動への支援	議会活動への支援 ^{ほか}

事務事業 (約 1,000 事業)

[まちづくり推進プロジェクト]